

提出された意見及びそれらに対する考え方

No	項目番号	提出された意見	意見に対する考え方
1	—	<p>ヒト研究に於いて、電磁波過敏症の方が被験者として参加し研究して頂くようお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>WHO が公表したファクトシート No. 296 では、いわゆる「電磁過敏症」について、「こうした症状を訴える人々が被験者として参加した研究は、これまでに世界で多く実施されていますが、そのような人々が症状を訴えない人々と比べてより正確に電波ばく露を検知できることはない」と大半の研究は示しています」としており、「電磁過敏症には明確な診断基準がなく、電磁過敏症の症状を電磁界ばく露と結びつける科学的根拠はありません。」と結論づけています。この結論は、我が国における研究を含め、その後の研究結果を受けた現在でも変わっていません。</p>
2	全体	<p>(一社)電波産業会(以下、ARIB)・電磁環境委員会では、“私たちの生活と電磁波の関わり”をキーワードに、電波の人体に与える影響等、電磁環境問題の調査・研究及び広報のための諸活動を継続的に行っており、生体電磁環境に関する研究戦略検討会においてとりまとめた報告書の趣旨には賛同いたします。</p> <p>限りある電波資源の有効活用のためにも、電波の人体に対する安全性に関する研究を今後も継続的に実施していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人電波産業会】</p>	<p>本報告書案への賛同のご意見として承ります。</p>
3	全体	<p>「確立されていない作用」の研究につきましては、WHO などの国際的な検討状況を踏まえて実施していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人電波産業会】</p>	<p>報告書(案)の3-1において、「確立されていない作用については、WHO 等による包括的な健康リスク評価に必要な研究データを着実に蓄積することが求められる」と記載しており、ご指</p>

			<p>摘のとおり、WHO 等における国際的な検討状況を踏まえて研究を実施することが重要と考えます。</p>
4	全体	<p>2040 年頃までを見据え、電波の人体に対する安全性に関する中長期的な研究のあり方の検討を行った結果を取り纏められた本報告書の趣旨に賛同します。</p> <p>2020 年に 5G の商用サービス開始が予定されており、国民の皆様安心して 5G サービスをご利用頂けるよう、適時に生体電磁環境に関する研究を実施いただくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI 株式会社】</p>	<p>本報告書案への賛同のご意見として承ります。</p>
5	—	<p>WiGig や 5G システムを始めとし、6GHz 以上の超高周波を用いた無線機器の開発と普及が今後ますます期待される中、生体電磁環境に関する研究戦略が明確に述べられている点、製造業者およびユーザ双方にとって大変重要なことであり、国際標準への準拠に向けて、その策定に貢献する研究課題に取り組むという基本的な方針に賛同いたします。</p> <p>超高周波に関しては、5G 等ミリ波による新しいサービスの開始時期が迫ってきていることを考えますと、ISO/IEC や IEEE で進められている測定および評価に関する国際標準化は喫緊の課題であり、これらの標準化活動に貢献するべく日本国内での研究が進められ、国際標準の策定が加速される事を期待しています。</p> <p style="text-align: right;">【インテル株式会社】</p>	<p>本報告書案への賛同のご意見として承ります。</p>
6	—	<p>抜けている事柄についての意見を述べる。</p> <p>資料については、細胞へのダメージや腫瘍の発生についての研究は必要と考えるが、それよりも弱い細胞への影響で、しかし巨視的に発生する、物理的振動（人体に発生した場合、骨振動の様に音として知覚する事が可能であったりするであろう）についての記述がなされていないのが、日本の医療業界関係者の全くの不誠実さを感じさせ、医療系による日本汚染の実態そのままの様相を示している事が読み取れる、記述</p>	<p>本報告書案の 2-1 において、「リスク評価は、電波ばく露装置開発等の工学研究と連携した医学・生物研究や工学研究での電波ばく露評価等を通じて、健康影響の有無、量-反応関係、電波ばく露の実態等を明らかにすることを目的とするものである。」としており、リスク評価のための研究手法として、細胞研究だけでなく、疫</p>

	<p>が 100 ページ以上ある資料であると思われた。</p> <p>医療系は、いい加減、電磁波は、細胞という微視的なものへの影響だけでなく、巨視的には人体・人体組織に熱や振動を与え、細胞を死滅させなくともその機能を不適切にさせ（一般には、周囲に高温熱源が無いのに「熱い」と感じるだけでそう言えるはずである。医療系であれば簡単に分かるはずであろう（なお、当然の事であるが、幼稚園児でも分かる話である。）。）、あるいは電磁波に被爆した当人以外には空気の粗密波が存在しない事から認識不可能である音を認識させたりするものである事を認めてはどうか。</p> <p>もう一度言うが、日本の医療系は、いい加減、その様な、電磁波による人体への巨視的な影響を、認めてはどうか。</p> <p>そういう、物理学的に厳然と認められるであろう現象についてすら考察を行わずに医学部教授などが検討会を仕切っていたりするのは、誠に複雑怪奇な世の中の事情を見る思いであるが、科学的思考法により、曇っていない目でもっての常識的な感性により、一般市民（なお、当方は、日本には工作人員が数多くいる事については新聞等の情報から想像が付きそうなものであると認識している。どうであろうか。）の人体に存在しうる、電磁波の影響についての検証・調査・実験を行っていただきたいと考える。（なお、医療系の大学教授等は、この様な事については、机上でも出来る事については意識されたい。物理学、工学における電気分野専攻の者等は、学部レベルの者でも課題が与えられればそこから回答を出せるはずである。）</p> <p>一応、「生体電磁環境に関する研究戦略検討会」についてはその成果を期待するのではあるが、上記の事柄等は抜けていては正当なる「間抜け」な検討会である事が明らかであるので、その点、ご一考していただくとともに、改めて述べるが、電磁波が人体に与える、細胞死等が発生しなくとも発生する、巨視的な影響についての検証・調査・実験等を行っていくようにされたい。</p>	<p>学研究、ヒト研究、動物研究及び工学研究を挙げ、ヒトや動物を対象とした研究についても進めていくこととしています。</p>
--	---	--

		意見は以上である。	【個人】	
--	--	-----------	------	--